

事業報告書	
医療法人整理番号	60173
報告期間	自 至 令和4年8月1日 令和5年7月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人社団 浜通りクリニック
	分類① 社団(出資持分なし) 分類② その他 分類③ 基金制度採用
(2) 事務所の所在地	都道府県 山口県 市町村 宇部市東曉曲 市名・番地 2丁目5番20号
	建物名 従たる事務所の記載はどちら 令和2年10月23日
(3) 設立認可年月日	
(4) 設立登記年月日	令和2年11月6日
(5) 理事長の氏名	姓 西村 名 次郎
役員及び評議員の人数	4
役員及び評議員	記載はどちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療院)	記載はどちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はどちら
(2) 附帯業務	記載はどちら
(3) 収益業務	記載はどちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はどちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はどちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はどちら
(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はどちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はどちら
(9) その他	記載はどちら
分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と從たる事務所を記載すること。	
従たる事務所の記載はどちら 令和2年10月23日	
理事長を含む人数を記載すること。	
全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

60173

書告業事

2-(1) 本業業務
〔開設する病院、診療所〕(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

2. 振盪病床に介護保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記述すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の割合は、入所定員及び通所定員を記載すること。

書告卷

2-(6) 当該会員が監修機器の購入に際して

医療機関間の差別化による資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行ておりますが、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

様式2

法人名 医療法人社団 浜通りクリニック

※医療法人整理番号

60173

所在地 山口県宇部市東藤曲2丁目5番20号

財産目録 ✓
(令和5年7月31日現在) ✓

1. 資産額	67,834 千円 ✓
2. 負債額	28,649 千円 ✓
3. 純資産額	39,185 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	51,588
B 固定資産	16,246
C 資産合計 (A+B)	67,834
D 負債合計	28,649
E 純資産 (C-D)	39,185

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団 浜通りクリニック
 所在地 山口県宇部市東藤曲2丁目5番20号

※医療法人整理番号 60173

貸借対照表

令和5年7月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 51,588	I 流動負債	✓ 28,649 ✓
II 固定資産	✓ 16,246	II 固定負債	✓ 0 ✓
1 有形固定資産	✓ 4,937	(うち医療機関債)	✓ 0 ✓
2 無形固定資産	✓ 0 ✓	負債合計	✓ 28,649 ✓
3 その他の資産	✓ 11,309	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	✓ 0 ✓	科 目	金額
		I 基金	✓ 20,000 ✓
		II 積立金	✓ 19,185 ✓
		(うち代替基金)	✓ 0 ✓
		III 評価・換算差額等	✓ 0 ✓
		純資産合計	✓ 39,185 ✓
資産合計	✓ 67,834 ✓	負債・純資産合計	✓ 67,834 ✓

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式4-2 (G-MIS様式)

法人名 医療法人社団 浜通りクリニック
 所在地 山口県宇部市東藤曲2丁目5番20号

医療法人整理番号 60173

損益計算書

自 令和4年8月1日

至 令和5年7月31日

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	199,232
2 事業費用	190,668
本来業務事業利益	8,564
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
II 事業外収益	8,564
III 事業外費用	846
IV 特別利益	1
V 特別損失	9,409
	171
	0
	9,580
	1,582
	7,998
税引前当期純利益	
法人税等	
当期純利益	

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 浜通りクリニック

理事長 西村 次郎 殿

私は、医療法人社団 浜通りクリニックの令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月25日

医療法人社団 浜通りクリニック

監 事 林 広 樹